

令和 5（2023）年度
事業報告書

（令和 5（2023）年 4 月 1 日から令和 6（2024）年 3 月 31 日まで）

事業報告書公表にあたり	2
I. 法人の概要	3
1. 教育理念	3
2. 設置する学校、学部、学科等	3
3. 学校法人の沿革	4
4. 教育研究組織図	5
5. 法人・事務組織図	6
6. 設置学校の学生数の状況	7
7. 校地・校舎の概要	9
8. 役員等	10
9. 内部統制	12
10. 教職員数	13
11. 準付属校	13
II. 事業の概要	14
1. 重点施策	14
2. 主たる事業	15
3. 立正大学学園第2次中期計画	31
III. 財務の概要	33
1. 学校法人会計基準とは	33
2. 決算の概要	34
3. 経年比較	35
4. 主な財務比率比較	38
5. その他	39
IV. まとめ	40
1. 概況	40
2. 今後の方針・対応方策	40
V. データ集	42
1. 入学試験の結果	42
2. 卒業者数、修了者数	45
3. 学位授与件数	46
4. 留学生数	47
5. 就職率の推移	48

事業報告書公表にあたり

立正大学学園は開校 150 周年の節目を超え、長期構想「立正グランドデザイン」を羅針盤に、令和 5（2023）年度は第 2 次中期計画の新たな船出の年となりました。

新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴い、教育現場においても以前の活気が戻りつつありますが、ここ数年の厳戒態勢からの揺り戻しのように、インフルエンザをはじめとする感染症の流行等、まだ気を抜くことができない状況が続いています。

第 2 次中期計画では、コロナ禍において円滑に進めることができなかった教育改革を、満を持して展開するとともに、社会の変化とともに多様化する価値観を受容し、学生・生徒一人一人がのびのびと成長できる場を目指し、その支援体制の強化を行ってまいります。

令和 5 年度は、学生主体の学びを実現する新 LMS（Learning Management System）の、令和 7（2025）年度からの本格導入に向けた構築を進めました。また、ガバナンス体制を強化し、教育政策を強力に推進するための組織として、令和 6（2024）年 4 月に設置した「高等教育研究機構」は、大学教育の中核を担い、今後の事業展開の旗振り役として機能することが期待されます。正課外活動においては、コロナ禍で下火となったクラブ・サークル活動の活性化を図るため、一般社団法人 大学スポーツ協会（通称「UNIVAS」）の積極的活用を進めました。研究領域においても、支援体制強化のための URA（University Research Administrator）研修の実施、加盟する埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）との連携により、私立大学等改革総合支援事業に継続的に採択されるなど着実に実績をあげています。付属中学・高等学校では、中学受験激化の潮流にあって、個性を活かし多様な学力を持つ生徒獲得を目指した入試政策を実施するとともに、中学・高校の定員割合の見直しを行いました。こうした重点施策の着実な実行は、中期計画の進行と合わせて花開くものと確信しております。

大学ならびに付属中学・高等学校では、変貌著しい現在の日本社会および複雑な世界の只中にあって、立正安国の精神を体現し社会に貢献する人材を育成するという理念のもと、教育研究活動に取り組んでおります。この事業報告書は、令和 5 年度における立正大学学園の主な取り組みを事業報告として公表するとともに、立正大学学園が次代を担う学生・生徒の教育に今後とも邁進していくことを再確認し、あわせて社会に宣言するものであります。

立正大学学園は「立正グランドデザイン」のもと、人材養成機関として、教育内容の充実に軸足を置いた「立正らしさ」を活かした魅力ある学園を志向し、歩みを進めてまいります。



学校法人立正大学学園
理事長 生駒 雅幸

I. 法人の概要

1. 教育理念

本学園は、真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とし、大学においては以下の建学の精神を掲げています。

<建学の精神>

- 一、真実を求め至誠を捧げよう
- 一、正義を尊び邪悪を除こう
- 一、平和を願い人類に尽そう

本学の名称は日蓮聖人の『立正安国論』に由来します。

日蓮聖人が真の仏教者として社会に貢献する生き方を実践できたのは、日本の柱・日本の眼目・日本の大船になるという若き日の誓願に基づくこの『三つの誓い』であったと、流罪地の佐渡で著された『開目抄』に表現されています。この言葉をもとに第 16 代学長石橋湛山が現代風に言い換えたものが、立正大学の建学の精神です。

本学に学ぶ者は、この立正精神を体得し、時代に適応した知識と技術を修め、人類社会に寄与することを目標としています。

2. 設置する学校、学部、学科等

(1) 立正大学

(学部)	仏教学部	宗学科、仏教学科
	文学部	哲学科、史学科、社会学科、文学科
	経済学部	経済学科
	経営学部	経営学科
	法学部	法学科
	社会福祉学部	社会福祉学科、子ども教育福祉学科
	地球環境科学部	環境システム学科、地理学科
	心理学部	臨床心理学科、対人・社会心理学科
	データサイエンス学部	データサイエンス学科

(大学院)	文学研究科
	経済学研究科
	法学研究科
	経営学研究科
	社会福祉学研究科
	地球環境科学研究科
	心理学研究科

(2) 立正大学附属立正高等学校

全日制 普通科

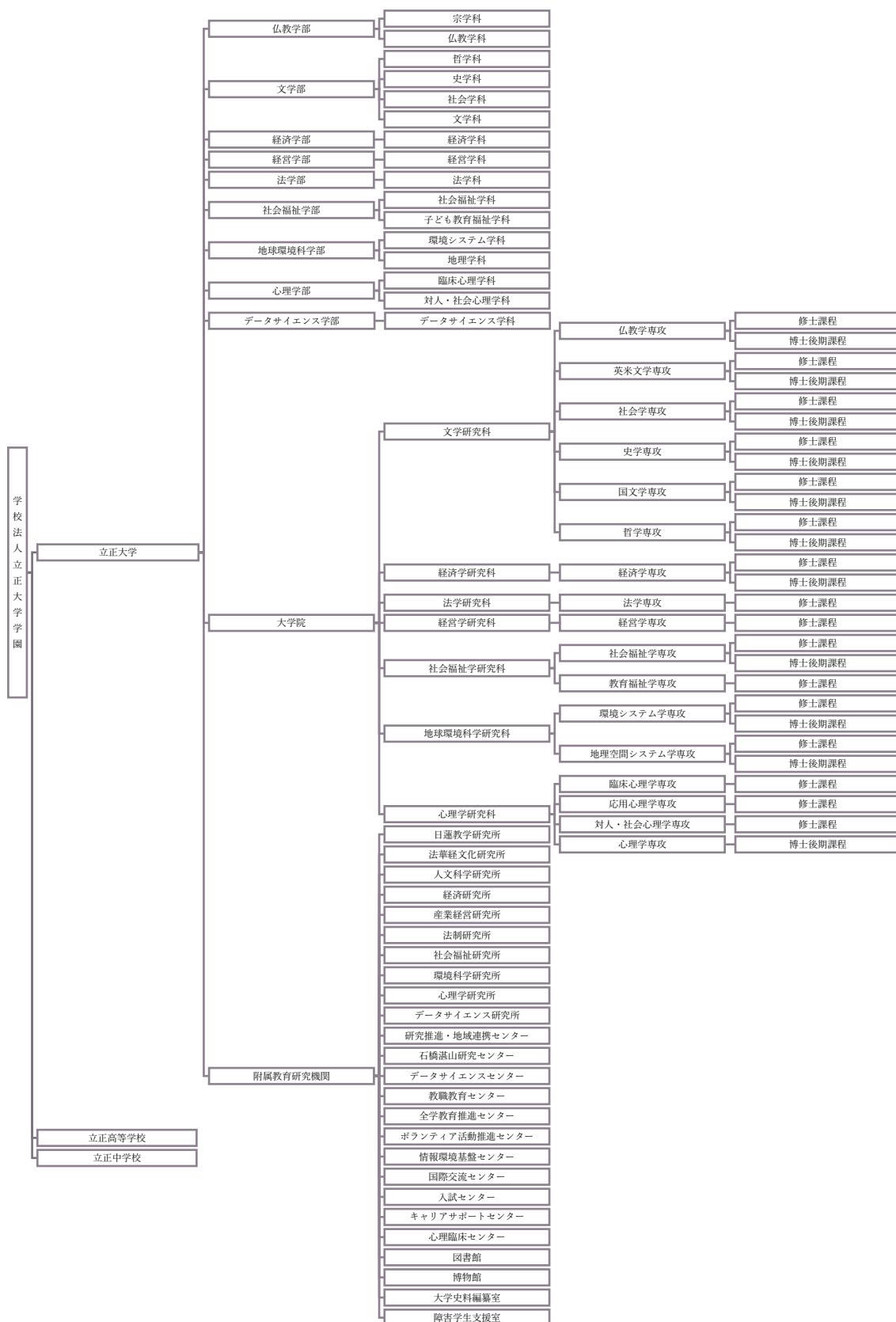
(3) 立正大学附属立正中学校

3. 学校法人の沿革

- 1580（天正 8）年 日蓮宗の教育・研究機関として、下総国飯高郷（現在の千葉県匝瑳市飯高）に飯高檀林を創設（立正大学の淵源）
- 1872（明治 5）年 東京芝二本榎（現在の東京都港区高輪）の承教寺に日蓮宗小教院を設立（立正大学開校の起点）
- 1904（明治 37）年 専門学校令により日蓮宗大学林を東京府下荏原郡大崎村谷山ヶ丘（現在の東京都品川区大崎、品川キャンパス所在地）に設立。同時に中等科を開設（立正中学校・高等学校の起点）
- 1907（明治 40）年 日蓮宗大学林を日蓮宗大学と改称
- 1919（大正 8）年 財団法人日蓮宗大学を設立
- 1924（大正 13）年 大学令により立正大学（旧制）を設立。文学部・予科・研究科を設置。財団法人日蓮宗大学が財団法人立正大学となる
- 1925（大正 14）年 日蓮宗大学を立正大学専門部と改称
- 1947（昭和 22）年 立正中学校（新制）を設置
- 1948（昭和 23）年 立正高等学校（新制）を設置
- 1949（昭和 24）年 学校教育法により立正大学（新制）を設立。仏教学部・文学部を設置
- 1950（昭和 25）年 経済学部、短期大学部を設置
- 1951（昭和 26）年 私立学校法により財団法人立正大学から学校法人立正大学学園となる。立正大学専門部を廃止。大学院文学研究科を設置。
- 1967（昭和 42）年 経営学部・教養部を設置。熊谷キャンパスを開設
- 1981（昭和 56）年 法学部を設置
- 1988（昭和 63）年 大学院経済学研究科を設置
- 1994（平成 6）年 大学院法学研究科を設置
- 1995（平成 7）年 教養部を廃止
- 1996（平成 8）年 社会福祉学部を設置
- 1998（平成 10）年 地球環境科学部・大学院経営学研究科を設置
- 2000（平成 12）年 大学院社会福祉学研究科・大学院地球環境科学研究科を設置
- 2001（平成 13）年 短期大学部を廃止
- 2002（平成 14）年 心理学部を設置
- 2004（平成 16）年 大学院心理学研究科を設置
- 2013（平成 25）年 立正中学校・高等学校を馬込キャンパス（大田区西馬込）に移転
- 2021（令和 3）年 データサイエンス学部を設置

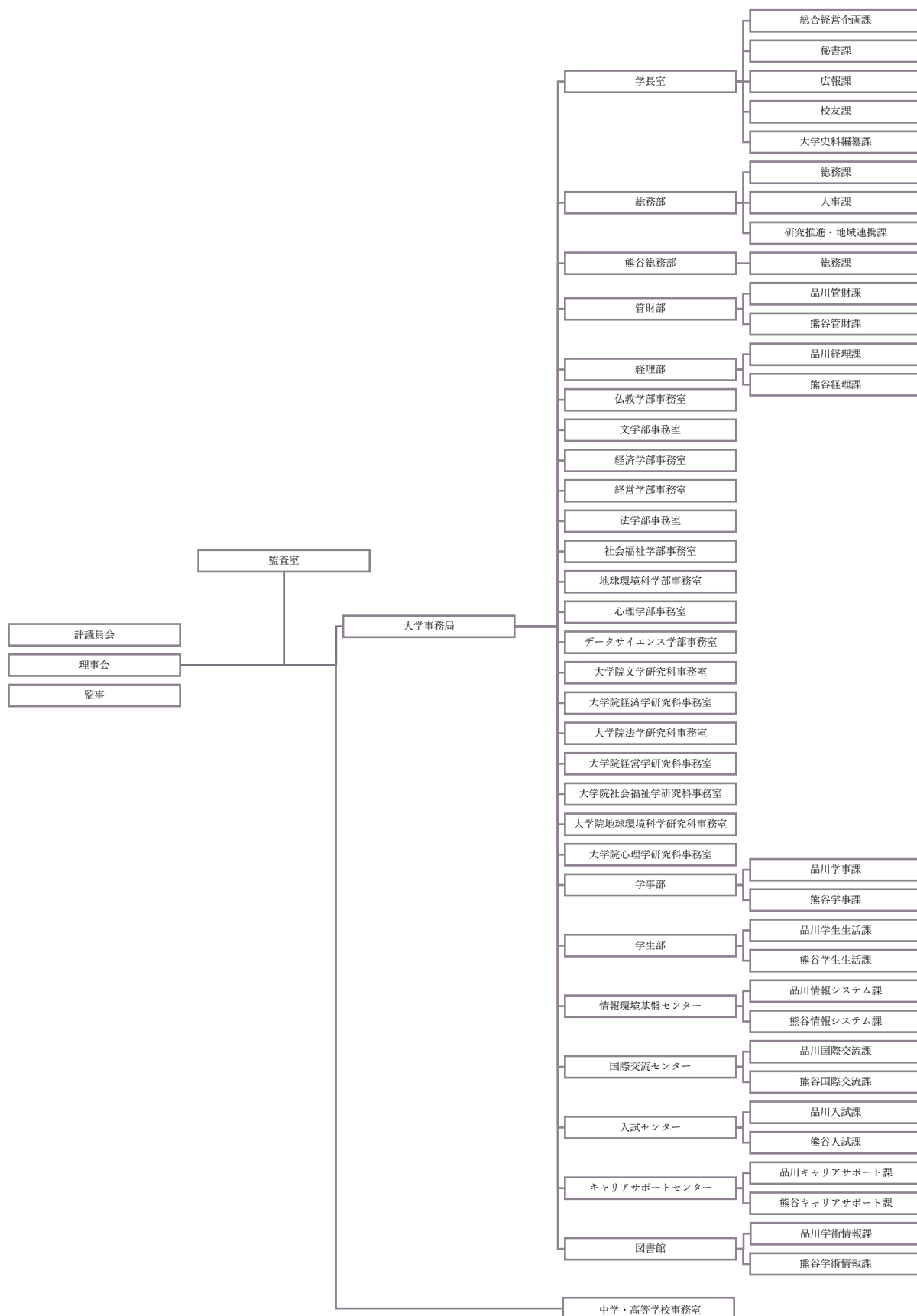
4. 教育研究組織図

令和 6（2024）年 3 月 31 日現在



5. 法人・事務組織図

令和 6 (2024) 年 3 月 31 日現在



6. 設置学校の学生数の状況

令和5（2023）年5月1日現在

（1）大学

（単位：人）

学 部	入学者数	入学定員	在籍学生数	収容定員（※）	収容定員に対する 学生数の割合
仏教学部	61	105	377	420	0.90
文学部	558	560	2,133	2,240	0.95
経済学部	400	400	1,599	1,600	1.00
経営学部	338	330	1,328	1,320	1.01
法学部	329	340	1,353	1,360	0.99
社会福祉学部	204	275	980	1,125	0.87
地球環境科学部	165	230	709	935	0.76
心理学部	292	285	1,162	1,140	1.02
データサイエンス学部	189	240	609	720	0.85
合計	2,536	2,765	10,250	10,860	0.94

※収容定員は学年進行形で記載

（2）大学院

（修士課程）

（単位：人）

研 究 科	入学者数	入学定員	在籍学生数	収容定員	収容定員に対する 学生数の割合
文学研究科	22	56	52	112	0.46
経済学研究科	10	10	22	20	1.10
法学研究科	8	10	11	20	0.55
経営学研究科	8	10	12	20	0.60
社会福祉学研究科	7	10	10	20	0.50
地球環境科学研究科	8	18	11	36	0.31
心理学研究科	20	20	34	40	0.85
合計	83	134	152	268	0.57

（博士後期課程）

（単位：人）

研 究 科	入学者数	入学定員	在籍学生数	収容定員	収容定員に対する 学生数の割合
文学研究科	7	17	21	51	0.41
経済学研究科	4	6	10	18	0.56
社会福祉学研究科	1	3	3	9	0.33
地球環境科学研究科	2	7	7	21	0.33
心理学研究科	1	4	5	12	0.42
合計	15	37	46	111	0.41

(3) 中学校・高等学校

(単位：人)

学校区分	入学定員	入学者数	収容定員	在籍生徒数	収容定員に対する 生徒数の割合
立正大学付属立正高等学校 (全日制普通科)	300	390	900	1,086	1.21
立正大学付属立正中学校	200	163	600	487	0.81
合計	500	553	1,500	1,573	1.05

7. 校地・校舎の概要

(1) 立正大学

▶ 品川キャンパス

〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16

■ 仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、法学部、心理学部

■ 文学研究科、経済学研究科、法学研究科、経営学研究科、心理学研究科

■ 日蓮教学研究所、法華経文化研究所、人文科学研究所、経済研究所、産業経営研究所、法制研究所、心理学研究所、図書館、情報環境基盤センター、国際交流センター、心理臨床センター、入試センター、キャリアサポートセンター、研究推進・地域連携センター、石橋湛山研究センター、大学史料編集室、障害学生支援室、教職教育センター、全学教育推進センター、データサイエンスセンター、ボランティア活動推進センター



▶ 熊谷キャンパス

〒360-0194 埼玉県熊谷市万吉 1700

■ 社会福祉学部、地球環境科学部、データサイエンス学部

■ 社会福祉学研究科、地球環境科学研究科

■ 社会福祉研究所、環境科学研究所、データサイエンス研究所、図書館、博物館、情報環境基盤センター、国際交流センター、入試センター、キャリアサポートセンター、研究推進・地域連携センター、障害学生支援室、教職教育センター、全学教育推進センター、ボランティア活動推進センター



(2) 立正大学附属立正中学校・高等学校

▶ 馬込キャンパス

〒143-8557 東京都大田区西馬込 1-5-1



8. 役員等

令和 6（2024）年 3 月 31 日現在

(1) 理事および監事

定員：理事 11～13 人・監事 2～3 人、現員：理事 13 人・監事 3 人

区 別	氏 名	常勤・ 非常勤の別	主な現職	就任年月日
理事	望 月 兼 雄	常 勤	日蓮宗東京都善性寺住職 一般財団法人石橋湛山記念財団評議員	2015/4/1
理事	寺 尾 英 智	常 勤	立正大学長 (仏教学部教授)	2022/4/1
理事	杉 原 周 樹	常 勤	立正大学副学長 (経営学部教授)	2022/4/1
理事	松 井 大 英	常 勤	日蓮宗静岡県了仙寺住職	2021/4/1
理事	位 田 央	常 勤	立正大学副学長 (法学部教授)	2022/4/1
理事	大 場 一 人	常 勤	立正大学付属立正中学校・高等学校長	2015/4/1
理事	宮 川 幸 三	常 勤	経済学部教授	2021/4/1
理事	米 林 仲	常 勤	地球環境科学部教授	2021/4/1
理事	光 岡 潮 慶	非 常 勤	日蓮宗愛知県栄立寺住職	2022/2/28
理事	川 上 優	常 勤	立正大学 大学事務局長	2018/4/1
理事	池 上 幸 保	非 常 勤	池上商事株式会社相談役 学校法人橘学苑理事 社会福祉法人立正福祉会理事	2011/4/1
理事	藤 間 憲 一	非 常 勤	株式会社オキナヤ代表取締役会長 一般社団法人熊谷市観光協会会長 熊谷商工会議所名誉会頭	2021/4/1
理事	池 田 順 覚	非 常 勤	日蓮宗東京都玉川寺住職 日蓮宗東京都釈迦本寺住職代務者	2021/4/1
監事	篠 原 智 高	非 常 勤		2010/7/28
監事	田 淵 英 一 郎	非 常 勤	株式会社グッドバンカー執行役員	2020/4/1
監事	本 間 久 雄	非 常 勤	弁護士	2020/4/1

立正大学学園寄附行為第 17 条の 3 に基づき、非業務執行理事および監事との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は 1 百万円又は私立学校法に定める額のいずれか高い額としている。なお、責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る。

また、すべての理事および監事を被保険者とした役員賠償責任保険（D&O 保険）を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関して負担することのある争訟費用および損害賠償金等を補填の対象としている。ただし、被保険者が法令違反であることを認識して行った行為等に起因する損害等については補填の対象外としている。なお、当該契約の保険料は全額、本学園が負担している。

(2) 評議員

定員：33～35 人、現員： 33 人

氏 名	主な現職	就任年月日
寺 尾 英 智	立正大学長 (仏教学部教授)	2022/4/1
大 場 一 人	立正大学付属立正中学校・高等学校校長	2015/4/1
安 中 尚 史	立正大学仏教学部長	2022/4/1
村 上 喜 良	立正大学文学部長	2022/4/1
王 在 喆	立正大学経済学部部長	2018/4/1
松 村 洋 平	立正大学経営学部部長	2022/4/1
早 川 誠	立正大学法学部長	2022/4/1
板 野 晴 子	立正大学社会福祉学部部長	2020/4/1
須 田 知 樹	立正大学地球環境科学部長	2022/4/1
上 瀬 由 美子	立正大学心理学部長	2020/4/1
北 村 行 伸	立正大学データサイエンス学部部長	2021/4/1
伊 東 肇	立正大学 大学事務局副局長	2018/4/1
川 田 賢 治	立正大学学生部長	2023/4/1
島 村 雄 一	立正大学付属立正中学校教頭	2015/4/1
北 原 輝 信	日蓮宗千葉県金城寺住職	2022/2/28
齊 藤 岐 代未	東京都庁	2020/4/1
浅 野 不 二 男		2023/4/1

氏 名	主な現職	就任年月日
吉 浜 邦 夫	株式会社吉浜商店	2003/1/30
加 茂 佳 史	東京都庁	2011/4/1
黒 米 聖	株式会社俊英館 戸田公園すきっぷ保育園園長	2012/10/1
御 家 瀬 豪	北海道雨竜高等養護学校	2019/10/30
黒 田 幸 寿	株式会社コルディアーレ代表取締役	2006/7/22
新 渡 戸 智 純	日蓮宗東京都妙行寺代表役員 立正高等学校同窓会会長	2002/9/25
光 岡 潮 慶	日蓮宗愛知県栄立寺住職 日蓮宗宗会議員	2022/1/26
畑 栄 明	日蓮宗山形県浄光寺住職 日蓮宗総務部長	2022/1/26
栗 原 啓 允	日蓮宗富山県大法寺住職 日蓮宗宗会議員	2022/1/26
秋 山 文 裕	日蓮宗新潟県妙満寺住職 日蓮宗宗会議員	2022/1/26
小 倉 善 光	日蓮宗長野県大乘寺住職 日蓮宗宗会議員	2022/1/26
釋 英 義	日蓮宗北海道妙法寺住職 日蓮宗宗会議員	2022/1/26
渡 邊 彰 良	日蓮宗東京都法立寺住職 日蓮宗宗会議員	2022/1/26
池 上 幸 保	池上商事株式会社相談役 学校法人橘学苑理事 社会福祉法人立正福祉会理事	2005/4/1
吉 原 毅	城南信用金庫名誉顧問 学校法人麻布学園理事長 学校法人千葉学園理事兼評議員 学校法人横浜商科大学評議員	2016/4/1
藤 間 憲 一	株式会社オキナ代表取締役会長 一般社団法人熊谷市観光協会会長 熊谷商工会議所名誉会頭	2020/4/1

9. 内部統制

立正大学学園は以下のような体制を構築し、内部統制を適切に推進しています。

- ・ 監事が私立学校法および本法人の寄附行為に定める職務を遂行するため、「立正大学学園監事監査規程」に基づき監事監査計画書を毎年策定し、法人の業務執行と財産状況、教学運営の適正性を確認しています。
- ・ 年2回、毎年5月の決算期および11月に監事、会計監査人および監査室による意見交換会を行うことで三様監査体制を確立し、相互牽制機能が働く有効な体制を整備しています。
- ・ 理事会の議決・執行については、寄附行為で定める事項の他に「立正大学学園理事会上程議案に関する取扱規程」の定めにより、理事会の議決・執行に関してさらに明確化するとともに、理事長の下に監査室を設置し、本法人の経営の効率化と社会的信頼性を保持するため、監査体制の強化を図っています。
- ・ 公益通報者保護法に基づく「立正大学学園公益通報に関する規程」を定め、監査室を窓口として、法令違反が疑われる事象の通報ができる体制を整えています。

上記の他、一般社団法人日本私立大学連盟が定める「私立大学ガバナンス・コード【第1.1版】」に準拠し、遵守状況を点検・公表することで、自主的かつ自律的に学校法人を運営し、ガバナンスの強化と健全性の向上を図っています。

令和5（2023）年度におけるガバナンス・コードの遵守状況は以下のとおりです。

基本原則	基本原則の遵守状況
I. 自律性の確保	遵 守
II. 公共性の確保	遵 守
III. 信頼性・透明性の確保	遵 守
IV. 継続性の確保	遵 守

※各基本原則の詳細な遵守状況については、下記の URL よりご確認ください。

https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/compliance/index.html

10. 教職員数

令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

(1) 立正大学教員数

(単位：人)

学 部	専任教員数						非常勤 教員	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	小計		
仏教学部	10	4	1	2		17	27	44
文学部	33	11	7			51	140	191
経済学部	16	11	7			34	74	108
経営学部	17	9	2			28	35	63
法学部	22	5	3			30	49	79
社会福祉学部	20	10	2	4		36	59	95
地球環境科学部	19	9	2	7		37	36	73
心理学部	17	8	7	3		35	111	146
データサイエンス学部	13	3	7	1	1	25	18	43
合計	167	70	38	17	1	293	549	842

(2) 立正大学附属立正中学校・高等学校教員数

(単位：人)

学校種	専任教諭	非常勤講師	合計
中学校	25	14	39
高等学校	46	36	82
合計	71	50	121

※専任教諭には常勤講師を含む

(3) 職員数

(単位：人)

学校種	常勤			非常勤	合計
	専任職員	常勤嘱託	小計	非常勤嘱託	
大学	201	20	221	9	230
中学・高等学校	4	6	10	2	12
合計	205	26	231	11	242

11. 準付属校

学校法人淞南学園 立正大学淞南高等学校

住 所 島根県松江市大庭町 1794 の 2

校 長 北村 直樹

II. 事業の概要

1. 重点施策

(1) 新 LMS の導入と利活用の推進

新型コロナウイルス感染拡大時に実施されたオンライン授業の教訓と成果を活かし、オンデマンド授業やアクティブラーニングの手法を取り入れた授業（反転授業、オンライン・ポスターセッション等）、e-Learning 教材の活用など、メディア授業をより効果的・効率的に行うために、教員・学生にとって利便性の高い学びの仕組みである教学情報システム（LMS）の導入を進め、令和 6（2024）年度からの運用開始に向けた準備が完了しました。今後は、LMS の利活用を推進し、教育効果の分析や改善を図ります。

(2) 学生の多様性に応じた支援

大学スポーツ協会（UNIVAS）の活用については、各種プログラムへの課外活動団体の参加を呼びかけました。また、正課外活動の活性化策を検討するため、課外活動団体の顧問・副顧問へのヒアリングを行い、諸問題の確認・整理を行いました。引き続き、学生サークルの再活性化策、学内インターンシップの実施計画等とあわせて検討を進めます。

障害学生支援室については、令和 6 年度に品川キャンパスの平日開室を実現するなど、合理的配慮の提供義務化に備えた体制強化を行いました。学生の多様なニーズに対応できる学生支援体制のあり方について引き続き検討を進めます。

(3) 特色ある研究のための支援強化

産学連携コーディネーターや地域連携コーディネーターの機能を維持発展させ、研究者の負担軽減の取り組みを継続しました。また、研究補助者（RA）の雇用制度に関する規程を整備するとともに、研究支援に関する SD セミナーの開催や外部研修へ参加促進など、研究マネジメント能力の強化を図りました。令和 5（2023）年度も、私立大学等改革総合支援事業（タイプ 3）に採択され、これら財源の有効活用も図りながら、既存の協定機関との連携強化、特色ある異分野共同研究の支援を推進しています。

(4) 中期的な入試戦略の確立（付属中学校・高等学校）

中学入試においては、特化型入試および適性検査型（総合思考力型）入試を計画・実施しました。特化型では、英語 1 教科に特化した入試を実施し、英語力のさらなる増強を図り、適性検査型では、高度かつ多様な学力を持った生徒を獲得しました。

高校入試においては、多様な入試科目の中から得意科目を選択しての受験を可能とし、特に高い英語力を有した生徒を獲得できるような入試制度を計画・実施しました。

また、在学生・卒業生データから通学圏を分析し、生徒の出身学校を中心に戦略的な訪問を行うことで、さらに通学圏を広げるべく学校広報の強化を図りました。

2. 主たる事業

<大学>

教育

重点

当年度重点施策関連事業

中期

中期計画関連事業

新 LMS の導入と利活用の推進		重点	中期
目的	対面・オンライン・オンデマンド授業など新たな授業スタイルに利用可能な e-Learning 教材を開発・活用し、メディア授業をより効果的・効率的に運用できる教学情報システム（LMS）を整備する。		
事業報告 (概評)	対面・オンライン・オンデマンド授業など、多様な授業スタイルに活用できる新しい LMS について、全学教育推進センターに設置した LMS 部会と情報環境基盤センターで連携し、選定作業を行い、学生トライアル等での評価も確認したうえで「Open LMS」を選定した。2023 年度は導入準備まで完了したが、2024 年度には既存の Web Class と併用し十分な移行期間を確保したうえで、運用後の改善等に向けた情報収集も進めつつ、完全移行を図る予定である。		

多様な教育手法の導入		中期
目的	柔軟性のあるアカデミック・カレンダーの導入によるアクティブラーニング、e-learning 等の ICT を活用した授業、補習授業、入学前教育、デジタル教材の活用など多様な教育方法による授業を展開する。	
事業報告 (概評)	2025 年度からの柔軟性のあるアカデミック・カレンダー導入に向け、学内外への周知と環境整備を行った。また、アクティブラーニングを取り入れた授業の推進に取り組んだ結果、全科目中 35%以上の科目での実施を実現したが、引き続き割合が高まるよう全学的に啓蒙を図っていく。	

学修成果の把握と可視化に向けた情報整備		中期
目的	ディプロマ・ポリシーに即したアセスメント（アセスメントテスト、学修成果・満足度調査、学修成果検証等）の実施と学修成果可視化に向けた情報整備・手法を開発する。	
事業報告 (概評)	全学教育推進センターにおいて調査実施・分析部会を設置し、学修成果可視化のためのアセスメントテストや学修成果・満足度調査の実施と受検率向上に取り組み、分析結果を各学部へ共有して活用を行うとともに、報告書を作成してホームページで公表した。	

大学院における教育の充実と研究の深化に向けた改革推進		中期
目的	大学院教育の充実と研究の深化に向けた改革を推進し、定員未充足を解決する。	
事業報告 (概評)	大学院改革の推進のため、修士課程 1 年修了の学生と博士後期課程の学生を 9 月修了可能とする制度改正を行った。また、研究科間連携の課題を検討した他、院生に特化したキャリア支援について研究科長との意見交換会を実施した。	

教学マネジメント体制の整備と全学教育推進センターの機能強化による「教育改革の推進と教育の質保証」		中期
目的	教学マネジメント体制の整備による教育の質保証および教育改革を推進する。また、全学教育推進センターの機能強化による FD・SD の高度化、教学 IR 機能の集約・強化、学修成果可視化を推進する。	
事業報告 (概評)	教育の質保証および教育改革のための教学マネジメント体制整備の一環として、組織体制の改編を決定、2024 年度からの運用開始に向け、事務局の一部業務の再編成および関連規約類の制定・改正を行った。これにより、2024 年度より高等教育研究機構が発足し、教学マネジメント体制の強化が図られる。	

全学共通科目の構築		中期
目的	・全学生が履修可能な教育プログラムを設け、立正大学らしい特色ある全学共通科目を開設・運用し、全学 DP を担保する。 ・1 万人規模の総合大学としてふさわしいキャリアサポートを実現する。	
事業報告 (概評)	・全学共通科目として整備した「データサイエンス入門」の初年度授業の全学展開を進めることにより、2024 年度に文科省へ「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」認定申請を行えるよう準備を行った。 ・2024 年度からの開講準備のため、既存のキャリア開発基礎講座を改編し、全学共通キャリア教育科目の学則変更や教材開発等を行った。	

高大連携の強化

中期

目的	付属校等出身の学生を対象に一貫教育体制を確立し、社会で活躍できる人材を育成する。
事業報告 (概評)	高大連携の一環として、付属校と様々な形の教育交流（立正 DAY、読書案内提供、特別聴講、入学前教育等）を実施した。これに加え、2023 年度より新たな教育交流協定を締結した橘学苑高校に対し、付属校同様の教育プログラムを実施した。また、これまで年 1 回だった付属校協議会を年 2 回開催し、付属および準付属校との意見交換の機会を増やし、更なる教育交流に繋げることができた。

MLA と NLC による学修支援体制・研究支援体制等の拡充

中期

目的	図書館における学修支援・研究支援体制等の改編を通じ、学生・教職員の幅広い学びや活動を支援する。
事業報告 (概評)	品川キャンパスでの各種イベントの実施、熊谷キャンパスにおける社会福祉学部図書室の図書館移管による業務の効率化と利用者の利便性向上、両キャンパスにおける学生協働団体りぶたまによる活動などを通じて、MLA 連携（博物館（美術館）：Museum、図書館：Library、文書館：Archive）および NLC（Next generation Learning Commons：次世代ラーニングコモンズ）の活動を進めると同時に SNS、動画配信、テレビ、新聞、書店などを通じて図書館からの情報発信を積極的に行った。

多様な資質を持った学生受け入れのための入試制度分析

中期

目的	入試制度の分析・検討を行い、建学の精神に合致する多様な資質を持った学生を広く安定的に受け入れる。
事業報告 (概評)	学校推薦型と総合型選抜入試の拡充のため、学部ヒアリングを実施し、指定校の選定や評定値の見直しなどを検討した他、高校教員に高校における「探究学習」についてのヒアリングを実施した。ヒアリング内容の分析結果を踏まえ、入試制度の見直しを行い、2024 年度からは総合型選抜入試の評価対象を拡充し入試制度を増やすこととした。また、編入学選抜を年内に実施し入試回数を増やし、指定校推薦制度も新たに導入することとした。

研究

特色ある研究のための支援強化 重点 中期	
目的	・教員の研究専念時間確保と研究の高度化を推進する。 ・研究効率化のための支援体制を強化する。 ・若手研究者、博士後期課程学生に対する研究環境整備と研究支援制度を拡充する。
事業報告 (概評)	研究支援強化のため、認定 URA (University Research Administrator) として実務に就く他大学職員を講師に招き、「私立大学における研究支援体制 (SD セミナー)」の開催や、URA スキル認定機構の研修案内および受講費用の支援を行い、教職員の研究マネジメント能力の向上を図った。また、「立正大学研究補助者取扱要領」の改正により RA (リサーチ・アシスタント) の受け入れ体制を整えた。

外部研究資金の獲得 中期	
目的	外部資金獲得により研究を活性化し、研究・教育の好循環環境を創出する。
事業報告 (概評)	科研費等外部資金獲得のため、申請数と新規採択数の増加に資する具体的な支援策として若手研究者を対象に科研費調書作成セミナーを開催した。また、新たな支援策としてバイアウト制度の検討を開始した。

研究不正防止対策の強化 中期	
目的	高い研究倫理に基づく研究を全学展開する。
事業報告 (概評)	関係省庁による規制強化の動向や本学の既存規程やルールの健全性と妥当性を検証しながら、不正防止推進委員会等で対処すべき課題を議論し、計画的に研究不正防止対策を推進している。

建学の精神に基づく特色ある異分野融合研究の推進 中期	
目的	総合大学としての特色を活かし、国際社会に貢献する異分野融合研究を行うことにより、社会課題の解決と研究ブランディングを推進する。
事業報告 (概評)	様々な分野の人々と、それぞれの研究とその研究倫理とのかかわりについて、学部を越えた研究者交流を生み出すために「立正大学 100 人論文」と題した研究者交流会を実施した。また、本企画を通して、研究者の研究シーズを掘り起こし、研究シーズを紹介するホームページへの掲載を行った。

研究成果・学術資産のデジタル化および公開 中期	
目的	DX 等の技術を活用し、総合大学としての学問特性を踏まえた研究成果や学術資産の公開を推進する。
事業報告 (概評)	研究成果や学術資産の公開を推進するために、「研究成果データポリシー（案）」を策定し、ポリシー策定の目的等について、学術情報課、研究推進・地域連携課とで打ち合わせを実施した。研究推進・地域連携センター長と図書館長は情報共有を行い、次年度に向けての検討体制を構築した。

学生支援

学生生活支援・協議体制の再編成・強化 重点 中期	
目的	・学生支援窓口の分散解消のため窓口統合を実現し、適切かつ迅速な支援を行う。 ・専門性を備えた相談員（キャンパスソーシャルワーカー等）を配置し、学生の多様なニーズに対応する。 ・合理的配慮の提供義務化に備え、教職員の理解増進と障害学生支援室の機能強化を図る。
事業報告 (概評)	・支援体制のワンストップ化のための体制整備を計画していたが、全学で進めている事務組織再編および教学組織再編のタイミングに合わせる必要があることから、2024 年度からの施行には至らなかった。 ・障害学生支援の充実については、コーディネーターの増員には至っていないが、勤務時間の調整等により、次年度から開室時間を増やすこととした。 ・教職員の理解増進のため、オンデマンド形式にて FD 講演会を 1 回開催した。

大学スポーツ協会（UNIVAS）の積極的活用 重点 中期	
目的	大学スポーツ協会（UNIVAS）を活用し、学生アスリートが生き生きとスポーツと学修に取り組むことにより、正課外活動の活性化を行う。
事業報告 (概評)	UNIVAS 活用のため、課外活動団体に対し UNIVAS が提供する各種プログラムへの参加呼びかけ等の情報提供を行った。

多様な進路を視野に入れた課外講座の再編・拡充

中期

目的	専門職公務員等の多様な進路を視野に入れた課外講座を再編・充実させる。
事業報告 (概評)	1・2年生を対象に公務員ガイダンス「公務員は市役所だけじゃない！専門知識を生かした働き方」を実施。行政職に偏りがちなイメージに対し、大学での学びを活かせる専門職（心理職、福祉職、家庭裁判所調査官補、国税専門官等）の情報を提供し、多岐に渡る公務員の職種に関する理解を深め進路の選択肢を広げられるよう支援を行った。また、受験を控える3・4年生に対しては併願戦略セミナーや個別面談により支援を実施した。

課題解決型インターンシップの創設

中期

目的	アクティブラーニング方式を採用するインターンシップを開設・受講し、問題発見能力・問題解決能力や現場適応力を身につけた、雇用先で即戦力となりうる学生を養成する。
事業報告 (概評)	本学の教育・研究方針に賛同いただいた企業5社での課題解決型実習に対し学内選考にて選抜した実習生25名（各社5名）が参加。実習前には企業研究やビジネスマナー等の事前指導を行った。また、実習後にはそれぞれの体験を振り返り、実習報告会を開催した。実習生は皆、積極的に企業の課題へ取り組んでおり貴重な経験を提供することが出来た。次年度はさらなる拡充に向け、受入企業の開拓を進めている。

新規英語外部テスト（CASEC）の導入・実施

中期

目的	受験者に合わせて出題難易度が変動する英語外部テスト（CASEC）を導入し、英語を学びたいと思っているが苦手意識のある学生の学習意欲を向上させる。
事業報告 (概評)	国際交流センター主催の語学研修および中・長期留学参加学生に事前事後にCASECを受験する機会を提供した。CASECの情報周知と取り組み結果の共有については着手できなかった。次年度は、一般学生にもCASECの受験機会を提供する予定である。

グローバルカフェおよびイングリッシュキャンプの実施

中期

目的	グローバルカフェの設置やイングリッシュキャンプの実施を通じ、日常的に多言語に触れるキャンパスづくりを行い、グローバル化の推進を図る。
事業報告 (概評)	グローバルカフェについては、他大学の施設見学・ヒアリングを行い、学内の設置場所や内容の検討を行ったが、設置案の作成と国際交流委員会での報告・協議には至らなかった。イングリッシュキャンプについても、内容の再考、実施案の作成は完了したが、英語教育検討部会での報告・協議には至らず、ともに当初の計画は未達となった。 グローバルカフェは 2025 年度の設置、イングリッシュキャンプは 2024 年度の実施を目指し、引き続き準備を進める。

立正大学英語スピーチコンテスト

中期

目的	英語スピーチコンテストを開催し、本学学生の英語への関心とグローバル意識を高める。
事業報告 (概評)	熊谷キャンパスにて、第 4 回立正大学英語スピーチコンテスト-Rissho Voices-を実施した。大学の部に 8 名出場、高校の部に立正大学附属高等学校との連携により 1 名が出場した。大学の部の発表では「地方活性化」、「モラリストとしての責任」など 5 つのテーマから学生が選択し、様々な視点によるスピーチが繰り広げられた。4 回目にして、初めて熊谷キャンパスでの開催となり、熊谷市国際交流協会の協賛により、熊谷市国際交流協会特別賞をご提供いただいた。

キャンパスのグローバル化とダイバーシティの推進

中期

目的	多様性を意識した構成員からなる「和平キャンパス宣言策定委員会（仮称）」を設置し、キャンパスの多様性とグローバル化を推進する「和平キャンパス宣言（仮称）」の策定に向けた取組みを実施する。
事業報告 (概評)	「和平キャンパス宣言」策定に向け、常任理事や関係部署で検討。議論を深めるなかで、立正精神を基底にした「多様性・包摂性の尊重」等を包含した指針とすべく、名称を「立正大学学園憲章（仮称）」へ改称。憲章制定に関する規程案を作成し、制定委員会の開催を目指したが、草案の作成に留まり、委員会の開催は実現しなかった。今後は、同規程の制定と委員会の開催に向け取組みを継続する。

安心・安全なスポーツ活動のための環境整備		中期
目的	・「立正大学スポーツ憲章」の下でスポーツ倫理を確立し、学園・大学内の位置付けを明確化する。 ・安全・安心なスポーツ環境の適切な整備し、選手の育成、学修の充実、地域連携と貢献を目指す。 ・強化クラブと熊谷キャンパスのスポーツ施設を核とし、学生、教職員、校友会、地域の後援会等が構成員となる、スポーツ・コミュニティの設立を目指し、応援文化を醸成する。	
事業報告 (概評)	強化クラブのスポーツ活動の環境整備のため、担当副学長を議長とする「強化クラブ対応懇談会」を中心に、経費、施設、支援の現状把握と対応を行った。2023年度の懇談会の開催回数は8回であった。その他、強化クラブ部長会議への対応、2024年度以降の駅伝部門のあり方、仏教系四大学野球大会、野球場とサッカー場の人工芝張り替え、内外へのスポーツ活動の情報発信と地域連携に関する協議、関連部署との連絡・調整を行った。	

全学的なボランティア活動の推進	
目的	全学をあげてボランティア活動を積極的に推進し、建学の精神を体現する学生を育む。
事業報告 (概評)	・新たなボランティアコーディネーターの採用を行った。 ・品川キャンパスにおける拠点整備は、場所の選定等調整を要する事項があり、具体的な設置計画の策定は次年度以降に持ち越すこととなった。

地域・社会貢献

地域との連携強化（品川区・大田区・熊谷市など）

中期

目的	キャンパス立地自治体の地域課題解決にコミットし、積極的に貢献することで、大学と地方自治体が持つ知識・情報・ノウハウ等をもとに協働し、地域社会における諸活動を学生教育の実践の場としていく。
事業報告 (概評)	本学における既存の地域連携事業と地域における課題を整理し、本学の特色を活かせる事業を推進するための基本方針、推進体制、連携強化計画を検討した。 今年度の具体的な取り組み例として、熊谷市の地域課題である都市の気温分布に関する研究を支援した。また、東川町と協働し、地域の課題解決を目的とした学生教育プログラムの実施と支援を行った。

生涯学習プログラムの開発と拡充（地域社会や校友会との連携）

中期

目的	- 幅広い年齢層とニーズに対応した生涯学習プログラムを新規開発し、大学内にノウハウを蓄積する。 - 校友会や地元自治体との連携強化により、受講者数の増加を図り、地域の知の拠点化を推進する。
事業報告 (概評)	既存の生涯学習事業について、コロナ禍前の受講者数への早期回復を狙いとし、自治体に提供している講義テーマ一覧の改善、知名度向上の施策の拡充、受講生募集の最適化を図った。 また、新規プログラムとして、「女性活躍推進社会セミナー」および「立正大学 EBPM セミナー」を実施した。

防災力の向上と地元地域との連携

中期

目的	大学の防災力を向上させ、キャンパスの所在する自治体や地元自治会等との関わりを深めるとともに、学内における防災リテラシー力を向上させ、地元地域の防災をはじめとする諸問題にコミットする。
事業報告 (概評)	2023 年度の学生および教職員を対象とする防災訓練は予定どおり実施することができた。また、品川区と熊谷市との間に締結した災害時における支援協力等に関する協定書の見直しの必要性を確認しており、今後、大田区を含め協議を進める予定である。防災意識の向上を目的とする事業については、内容の検討・整理を行い、次年度以降に取り組んでいく。

博物館やロータスギャラリー特別展示室を活用した情報発信と社会貢献		中期
目的	博物館やギャラリーを大学と地域社会との接点と位置付け、開かれた施設運営を目指すとともに、総合大学としての学問特性を活かし、研究成果や学術資産の国内外への発信と、それらを活かした社会貢献を推進する。	
事業報告 (概評)	5校の先進的な大学博物館を視察し、学内の現状を把握したうえで、次年度の企画展（仏教学部卒業制作展）と学生展示（立正大学現代写真部）を立案した。 今年度の成果は、立正大学図書館第51回企画展の会場の1つとして特別展示室を提供した結果、来館者数は2,976名で、当初目標の約3倍となり、情報発信の役割を果たすことができた。	

<立正大学附属立正中学校・高等学校>

行学二道

「行学二道」とは、修行と修学の二つの道を指します。立正中学校・高等学校では、学校や社会で学んだ知識や経験（学）を、行動で示すこと（行）のできる生徒を育てることを柱とした教育を行っています。「学びを行動で示す行学二道」を実践し、積極性と改革の勇気を育んでももらいたいと願っています。

教育の三つの柱

- ・ことばの大切さを理解し、思考力、探究力のある生徒を育てる教育
- ・バイタリティーのある生徒を育てる教育
- ・得意なものを伸ばし、それぞれの分野で活躍できるリーダーを育てる教育

現代社会は、AI 時代の到来と言われています。このような時代にあって、求められる力とは高いコミュニケーション能力と豊かな人間性ではないでしょうか。学力はもとより大切ですが、ただ暗記するだけではなく、培った知識を自分の中で統合し意思を持って伝えていく力、しっかりと自分の意見が表現でき、周囲から認められる人格と論理性が必要です。

もうひとつ、これからの時代を生き抜くために必要な力は「自信」です。多様な文化・人々と協働する過程で、自分を見失わずに堂々と世界と渡りあう。そのために、中高時代に得意分野を伸ばしていくことを期待しています。

教育

国際化する社会に向けた英語教育の充実のため、外部英語検定試験のスコアアップおよび「聞く・話す・読む・書く」の4技能の向上を目指した教育を実施しました。「英語で意見や意思を伝える」コミュニケーション力を身に付けるため、1 グループ 10 人程度の少人数授業にも力を入れました。また語学研修は、今年度は米国への短期留学、および福島県のブリティッシュヒルズでの English Camp を実施しました。

近年、教育効果の向上を目的として実施してきた ICT 化については、今年度は更なる推進を行いました。中学・高校すべての生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を導入し、授業では双方向型・対話型のアクティブラーニングを実施しました。また、家庭学習との連携を図るためオンデマンド型での宿題の配信・提出を行うなど学習活動の一層の充実を図りました。

ICT を活用した教育手法の充実と学校運営の推進

中期

目的	ICT を活用した過去 5 年間の教育実績の蓄積を踏まえ、より良い教育手法を構築する。そのために、新機器・機能等の操作方法の研修を実施し、学校での授業と家庭学習をつなぐための機器・ツールの活用を行うことで、教育効果の充実を図る。
事業報告 (概評)	生徒全員がタブレットを活用した ICT 教育による授業展開を図り、一層充実した教育効果を上げることができた。

発表力を鍛錬する R-プログラムの推進

中期

目的	・生徒一人ひとりが主体的に学び、自己理解を推進することで、社会の中でリーダーシップをとれる人間性を育成する。 ・学習意欲を喚起し、能力を最大限に発揮するための基礎力を育てる。 ・情報化社会の中で複数の情報や意見を踏まえながら、根拠に基づいた考えを持てるようにする。 ・「書くこと」への抵抗感を無くし、豊かな表現力を養う。
事業報告 (概評)	R-プログラムのさらなる深化を図り、主体的な学びとコミュニケーション能力を充実させた。発展形として 11 月に校内弁論大会を実施した他、外部の仏教主義学校連盟弁論大会に参加し、1 名は 2 位入賞、1 名は努力賞を受賞した。

生徒募集

入試説明会、オープンスクールや入試問題解説会、および文化祭や体育祭で入試相談ブースを設置することで、本校の教育内容や特色の周知と受験生への PR を行いました。

都区内に限らず横浜・川崎・千葉方面でも外部での説明会を行い、積極的な募集活動を実施しました。加えて、雑誌等への広告掲載や駅内の広告看板設置、および大手学習塾や個人学習塾にも広げた募集活動を実施しました。

これらの多角的な募集活動を継続的に展開することで、「立正中学・高等学校」の知名度を上げていきます。

中期的な入試戦略の確立

重点

中期

目的	若年人口が減少する中で、安定的な入学者数を確保するため、受験生保護者の信頼を獲得できるような中期的な広報戦略を確立し、「行学二道」に示される立正の学びに合った、向上心を持ち自己を高めていこうとする生徒を集める。
事業報告 (概評)	さまざまな入試形態を取り入れ、中高ともに多くの受験者が応募した。また高校推薦においては基準を前年より上げて、よりレベルの高い入学者を確保することができた。

< 基盤 >

施設・設備

キャンパス・マスタープランに基づく施設整備の体制構築 中期	
目的	全学的な施設整備の指針となるキャンパス・マスタープランを運用し、持続可能なキャンパスづくりを実行する。
事業報告 (概評)	学園執行部および関連部署に対しキャンパス計画勉強会を実施。これまでの品川キャンパス・マスタープランと熊谷キャンパス・マスタープランについて共有を図った。また、キャンパスファシリティマネジメントに基づく修繕計画（単年度）を策定。配賦予算や運用状況、新たに発生した修繕項目の緊急度を判断しながら、さらなる優先順位をつけて工事を行った。

管理運営

ガバナンス・コード遵守状況の点検と改善サイクルの確立 中期	
目的	改正私学法を意識し学内組織の点検を行い、ガバナンス体制が強化される組織改革を目指す。
事業報告 (概評)	2023 年 4 月 1 日に「立正大学学園ガバナンス・コード遵守状況点検委員会規程」を施行し、規程に基づき取組状況票の更新、遵守状況報告書の作成を行うなど、遵守状況の点検体制を整備した。

「職員意識調査」の検討・実施 中期	
目的	多様な働き方の創出および DX の推進やワークライフバランスの調和を通じて、労働生産性を向上させ、組織の活性化を推進する。
事業報告 (概評)	職場環境の現状把握、課題抽出を目的としたアンケート調査を企画。調査項目、方法等の検討を行い、全職員を対象に『職員意識調査』を実施した（実施期間：12/1～16・回答率：約 93%） 調査結果を踏まえ、次年度以降新たな制度の導入・見直し等を検討していく。

卒業後の校友会活動の担い手作りを含めた校友連携強化

中期

目的	学生が在学中から校友会組織を認知し、卒業後の校友会活動の担い手となるよう、学生生活での支援および就職支援が出来る体制作りを進めることで、卒業生が在学学生を支える関係構築を目指し、校友連携を強化する。
事業報告 (概評)	卒業生情報の収集および登録情報不明者を減らすため、オンライン上での登録情報変更・新規登録等が行えるサイトを 2023 年 3 月より稼働し、2024 年度より本格的に導入する。若い世代の卒業生に関心を持ってもらうことを目的に、ホームページをリニューアルし、新規コンテンツ・情報発信の仕組みを整備した。卒業生から希望の多かったホームカミングデーでの在学生との交流については、懇親を深める機会を設けることができた。

高度な専門的知識を有する人材の有効活用

目的	高度な専門性を有する「Specialist（仮称）」人材（主に専門業務に特化した人材）の採用・活用を行うことで、大学運営に求められる業務が高度化・複雑化する中でも安定的かつ発展的に業務が遂行できるようにする。
事業報告 (概評)	高度な専門的知識を有する人材の採用条件等の検討を行い、スキームの構築および関係規程の整備を行った。次年度より募集、採用等の活動を行う。

内部質保証システムの見直しと新たな体制の整備

目的	各種計画と連動させた新たな内部質保証体制の再構築に向けて検討を開始し、点検・評価活動とその結果に基づく改善の取組みを有効に機能させる。
事業報告 (概評)	2023 年度の自己点検・評価委員会では、内部質保証システムの転換を活動方針とし、点検・評価項目等の見直し作業を行った。並行して、教学組織の再編が決定したため、自己点検・評価委員会等の関連委員会の廃止や高等教育研究機構等の次年度からの新たな組織および会議体を整備し、内部質保証体制の改革を行った。

大学の意思決定を支援する IR 体制の構築

目的	大学の諸課題の解決や学長政策の実現、中長期的な経営戦略の策定を支援できるよう学内に点在する各種データの確認・整理、部署横断的なデータ収集・活用のための規程整備、データ分析実施および支援の体制整備を行い、エビデンスに基づいた政策決定が可能な体制を構築する。
事業報告 (概評)	学内の各部署で管理しているデータ類の把握に加え、「立正大学学園情報活用推進規程」、「立正大学インスティテューショナル・リサーチ規程」等の規約類を制定し、IR 体制を整備した。また、BI (Business Intelligence) ツールの Tableau を導入し、学内での活用を促進した。一方、「立正大学データ集 (仮称)」の作成を検討したものの、分析の完成・公表には至らなかった。当初計画していた IR の実務や助言を行う組織案の提案は未実施となった。

経営

中期財務計画の策定

中期

目的	安定的かつ持続可能な財務基盤を確立・維持し、資金面から充実した教育研究環境を提供する。
事業報告 (概評)	・ 2023 年度補正予算において、大規模修繕等多額の支出を考慮した予算編成を行い、資金収支の均衡を実現した。 ・ 計画通りの有価証券管理を実施し、運用資産残高を維持している。

立正エンタープライズ株式会社の新事業の展開

中期

目的	立正エンタープライズ株式会社で新事業を立ち上げ、収入の多角化に寄与する。
事業報告 (概評)	社内体制は、今後の教学組織・事務組織再編を見据えつつ継続して検討していく。当面は人手がかからない事業に特化して運営していくが、部門別損益等の客観的な評価指標を使いながら事業継続の可否について判断していく。引き続き、新規事業について情報収集を行っていく。

補助金獲得に係る学内横断的な協議体制の整備		中期
目的	・学園の収益増加を目指す諸施策の一環として補助金獲得額（一般補助・特別補助）の増加を目指す。 ・日々の業務の中で補助金獲得を意識するための素地をつくる。	
事業報告 （概評）	本事業については、全ての計画が未着手となった。次年度以降、「補助金獲得」を大学全体で取り組めるよう、組織の横断的な体制を検討する必要がある。	

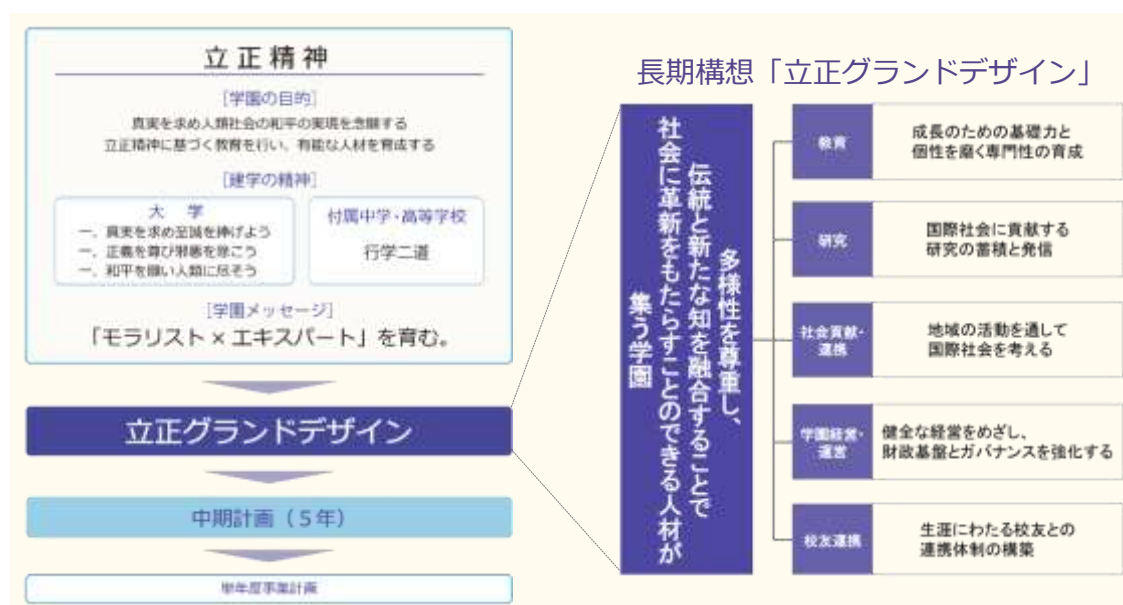
広報体制の整備・強化および大学公式ホームページリニューアル		中期
目的	立正グランドデザインおよび第 2 次中期計画の進捗について広く社会に周知し、知名度を向上させると同時に、学内向け広報を充実・強化する。また、広報体制を整備・強化し、迅速、効率的かつ効果的な広報を実現する。	
事業報告 （概評）	広報体制の整備・強化のため、広報連絡会議を利用した学園広報戦略の検討、策定を行った。大学公式ホームページのリニューアルを行い、新検索システムの導入に加え、機械翻訳ではあるが多言語化を実装し、さらなるユーザビリティの向上が実現できた。プレスリリースのメディア採択率は約 30%であった。	

3. 立正大学学園第2次中期計画

(1) 長期構想および中期計画

立正大学学園は、開校150周年を迎えた令和4（2022）年に、永続的に学園を発展させていくための指針となる長期構想「立正グランドデザイン」を策定し、長期構想を具現化するために、5か年の行動計画である第2次中期計画（2023～2027年度）を策定しました。基本方針に基づく5つの観点から39個の具体的なアクションプランを立案し、各年度策定する事業計画において具体化を図り確実な実行に結び付けています。

〔長期構想「立正グランドデザイン」イメージ図〕



〔第2次中期計画基本方針と5つのフレーム〕

基本方針：社会ニーズへの対応とオリジナリティの確立

- I 教育の質向上（大学・大学院・中高）
 - 教学マネジメント体制の強化等を通じた学修者本位の教育へのより一層の転換
- II 研究活動の活性化 - 本学の特色を活かした異分野研究活動によるイノベーションの創出
- III 社会貢献・連携 - 社会ニーズを捉えた活動の推進と教育活動への実装
- IV 学生受入・支援 - 多様な生徒・学生・教職員がお互いの個性を認めあうキャンパスづくり
- V 経営基盤強化 - 教育研究活動の持続可能な発展と整備および学園改革を進めるための基盤強化

※長期構想および中期計画の詳細は本学公式ホームページ（下記 URL）よりご覧ください。

https://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/index.html

(2) 進捗・達成状況

第2次中期計画の初年度となった令和5（2023）年度は、それぞれのアクションプランを5年間で達成することを念頭に、その第一段階を着実に実行することを進めてきました。おおよそ半数のアクションプランについては目標を達成しています。

特に教育分野では、「新LMSの導入と利活用の推進」や「教学マネジメント体制の整備と全学教育推進センターの機能強化による『教育改革の推進と教育の質保証』」、「全学共通科目の構築」といった項目で目標を着実に達成しています。また、学生支援、施設・設備、内部質保証の分野においても、「課題解決型インターンシップの創設」、「学生生活支援・協議体制の再編成・強化」、「キャンパス・マスタープランに基づく施設整備の体制構築」、「ネットワーク環境整備」、「内部質保証システムの見直しと新たな体制の整備」といった項目で目標を達成しています。一方、研究推進や経営の分野においては、目標未達、あるいは未着手の項目がより多く見受けられます。着実に成果を積み上げている分野については引き続きしっかりと取り組みを進めると同時に、目標未達あるいは未着手が多い分野においてはその阻害要因を早急に把握し、目標達成に向けての取り組みを加速させていきます。

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計基準とは

学校法人が、教育研究活動を安定的かつ永続的に行っていくためには、財務状況を正確に把握し、健全な経営を行わなければなりません。そのため、国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人の監査報告書を添付して所轄庁（文部科学省）へ届け出ることが私立学校振興助成法によって定められています。その統一的な会計処理を示したものが「学校法人会計基準」です。

(1) 企業会計との違い

企業会計では、収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒等の納付金や国や地方公共団体からの補助金で構成されている極めて公共性の高い法人であり、企業のように収益の獲得を目的としているわけではありません。したがって、学校法人会計には、損益の計算という目的はなく、また一般の企業に比べてより一層の永続性が望まれます。

以上のことから、学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的發展に役立てようとすることにあり、その目的を達成するため、計算書類等を作成することになっています。

(2) 計算書の種類

学校法人は、学校法人会計基準に基づき以下の計算書類を作成しなければなりません。

【資金収支計算書】

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に近い性格のもの

【事業活動収支計算書】

当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容及び収支の均衡状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に近い性格のもの

【貸借対照表】

当該会計年度末日における資産・負債・純資産の残高を示し、学校法人の財政状態を明らかにするもの

2. 決算の概要

(1) 事業活動収支計算書

令和 5（2023）年度の事業活動収入は 16,699 百万円で対前年度比 149 百万円 0.9%減となりました。これに対して事業活動支出は 17,024 百万円で対前年度比 502 百万円 3.0%増となりました。これは教育研究経費と管理経費（共に修繕費など）が増加したことによるものです。基本金組入額は 308 百万円で対前年度比 17.8%増となりました。この結果、令和 5 年度の当年度収支差額は 633 百万円の支出超過となりました。



(2) 貸借対照表

令和 5 年度末の貸借対照表の資産の部合計は 101,562 百万円で対前年度比 118 百万円の減となりました。負債の部合計は 7,275 百万円で対前年度比 207 百万円の増となりました。基本金は 103,696 百万円で対前年度比 308 百万円の増となりました。翌年度繰越収支差額は $\Delta 9,409$ 百万円となり、この結果、純資産の部合計は 94,287 百万円で対前年度比 325 百万円の減となりました。

3. 経年比較

(1) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学 生 生 徒 等 納 付 金	11,492	11,591	11,761	11,844	12,037
	手 数 料	468	348	331	295	264
	寄 付 金	137	154	324	171	151
	経 常 費 等 補 助 金	1,756	2,117	2,225	2,189	2,113
	付 随 事 業 収 入	595	467	530	456	171
	雑 収 入	269	324	281	303	216
	教 育 活 動 収 入 計	14,717	15,002	15,452	15,258	14,951
	事業活動支出の部					
	人 件 費	7,739	7,866	8,122	8,330	8,197
	教 育 研 究 経 費	6,044	6,506	6,125	6,203	6,563
	管 理 経 費	1,814	1,974	1,707	1,948	2,257
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 支 出 計	15,597	16,347	15,954	16,481	17,017
	教育活動収支差額	-880	-1,345	-502	-1,223	-2,065
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,338	1,289	1,266	1,337	1,422
	教 育 活 動 外 収 入 計	1,338	1,289	1,266	1,337	1,422
	事業活動支出の部					
	借 入 金 等 利 息	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	1,338	1,289	1,266	1,337	1,422
	経 常 収 支 差 額	457	-57	763	115	-643
特別収支	事業活動収入の部					
	資 産 売 却 差 額	0	526	0	178	264
	そ の 他 の 特 別 収 入	129	43	40	75	62
	特 別 収 入 計	129	569	40	253	326
	事業活動支出の部					
	資 産 処 分 差 額	63	87	56	42	8
	特 別 支 出 計	63	87	56	42	8
	特別収支差額	66	483	-16	211	318
	基本金組入前当年度収支差額	524	426	747	326	-325
	基 本 金 組 入 額 合 計	-3,378	-2,713	-292	-262	-308
	当 年 度 収 支 差 額	-2,855	-2,287	455	64	-633
	前 年 度 繰 越 収 支 差 額	-4,153	-7,008	-9,295	-8,840	-8,776
	基 本 金 取 崩 額	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	-7,008	-9,295	-8,840	-8,776	-9,409

(2) 貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定資産	83,736	86,564	86,136	84,096	82,939
有形固定資産	39,104	40,738	39,170	37,907	36,753
土地	16,885	15,956	15,956	15,956	15,956
建物	14,104	21,613	20,279	19,344	18,248
構築物	1,307	1,241	1,071	903	758
教育研究用機器備品	551	1,175	1,135	936	1,070
図書	623	616	603	594	579
その他	5,633	137	126	174	142
特定資産	40,488	42,760	43,675	44,417	45,074
第2号基本金引当特定資産	0	0	0	0	0
第3号基本金引当特定資産	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
減価償却引当特定資産	24,863	25,680	26,597	27,333	28,001
退職給与引当特定資産	1,622	1,626	1,621	1,625	1,622
周年事業引当特定預金	3	5	7	9	1
馬込校地関係支出引当特定資産	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
施設関係購入支出引当特定資産	0	1,450	1,450	1,450	1,450
その他の固定資産	4,144	3,065	3,291	1,772	1,111
流動資産	17,177	13,969	15,241	17,584	18,623
現金預金	12,523	9,140	11,298	11,109	12,505
有価証券	4,349	4,420	3,539	5,843	5,889
その他	306	409	404	632	229
資産の部合計	100,914	100,532	101,377	101,680	101,562

負債の部

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定負債	3,272	3,442	3,408	3,363	3,248
長期借入金	1	1	1	1	1
退職給与引当金	3,231	3,238	3,217	3,237	3,231
長期未払金	41	203	190	126	17
流動負債	4,528	3,551	3,683	3,705	4,026
短期借入金	1	0	1	1	0
未払金	1,144	882	946	997	1,282
前受金	2,994	2,341	2,379	2,332	2,348
その他	388	328	357	375	396
負債の部合計	7,800	6,993	7,090	7,068	7,275

純資産の部

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
基本金	100,121	102,834	103,126	103,388	103,696
第1号基本金	89,106	91,819	92,111	92,373	92,681
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
第4号基本金	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
繰越収支差額	-7,008	-9,295	-8,840	-8,776	-9,409
翌年度繰越収支差額	-7,008	-9,295	-8,840	-8,776	-9,409
純資産の部合計	93,113	93,539	94,286	94,612	94,287
負債及び純資産の部合計	100,914	100,532	101,377	101,680	101,562

4. 主な財務比率比較

(1) 事業活動収支計算書関係比率

	比 率	算 式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	% 48.2	% 48.3	% 48.6	% 50.2	% 50.1
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	67.3	67.9	69.1	70.3	68.1
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	37.6	39.9	36.6	37.4	40.1
4	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.2	2.5	4.5	1.9	-1.9
5	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	122.3	116.2	97.2	99.6	103.9
6	学生納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	71.6	71.2	70.3	71.4	73.5
7	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.9	12.7	13.4	13.3	12.8
8	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	20.9	16.1	1.7	1.6	1.8

(2) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総資産}}$	% 92.3	% 93.0	% 93.0	% 93.0	% 92.8
2	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.7	7.0	7.0	7.0	7.2
3	有形固定資産比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	38.7	40.5	38.6	37.3	36.2
4	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	379.4	393.4	413.9	474.6	462.5
5	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	418.2	390.5	474.9	476.3	532.5

5. その他

(1) 借入金の状況

(単位:円)

借入先	期首残高	当期借入額	当期返済額	期末残高
東京都私学財団	1,000,000	250,000	500,000	750,000
計	1,000,000	250,000	500,000	750,000

(2) 寄附金の状況

(単位:円)

寄付金受入先	金額
日蓮宗	73,500,000
開校 150 周年寄付金	21,716,700
中高新入生寄付金	7,200,000
中高施設設備寄付金（同窓会・後援会・師親会・生徒会）	22,811,800
法鼓山	19,988,501
立正エンタープライズ株式会社	18,000,000
その他	12,895,834
現物寄付	10,481,421
合 計	186,594,256

(3) 出資会社の状況

出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上の会社は以下の通りです。

立正エンタープライズ株式会社

主たる事業	損害保険代理業（41.5%） 引越業者・貸衣装業者等の紹介業務（24.5%） 自動販売機設置手数料（21.7%） 大学グッズの販売（4.9%） 書籍の出版（4.8%） サッカースクール事業（2.6%）
取引の内容	損害保険契約、大学グッズ・自動販売機設置の委託
資本金	10,000,000 円（出資割合 100%）

※役員および従業員は全員当学園役職員が兼務および出向

IV.まとめ

1. 概況

令和 5(2023)年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に収まり、本学園の設置校の学生・生徒に対し、対面での授業、クラブ活動等の課外活動がコロナ禍前の状態に戻ってきました。一方、コロナ禍を経て得た知見を活かし、授業等でオンラインの活用なども積極的に取り入れてきています。

令和 5 年度は第 2 次中期計画がスタートし、この第 2 次中期計画の下、様々な改革が進められてきました。特に教学組織の改編が行われ、新たに「高等教育研究機構」が設置されることになりました。同機構の下で、今後、教育改革の推進と教育、研究の質保証を一層促進していくことになります。

全学的な教育改革の一環として、昨年度に引き続き全学共通科目の充実化を進めています。昨年度に全学共通教育として導入した「データサイエンス入門」の授業が展開されました。加えて、既存の「キャリア開発基礎講座」を改変し、全学共通キャリア教育科目の学則変更や教材開発等を行ったほか、「課題解決型インターンシップ」創設のための準備を行うなど、キャリアサポートの更なる充実化を進めてきました。

また、私立学校法が改正され、令和 7 (2025) 年度から施行されることから、同改正法に対応すべく寄附行為の改正作業を進めています。これに加えて、法令遵守の強化の一環として、立正大学学園ガバナンス・コード遵守状況点検委員会を発足させました。同委員会の下で、学園内の各部局が日本私立大学連盟の策定・公表する「私立大学ガバナンス・コード」をしっかりと遵守しているかどうかをチェックしています。

2. 今後の方針・対応方策

本学園は、引き続き、立正グランドデザインに基づく教育研究改革をめざした体制づくり、両キャンパスの施設・設備の拡充、中学・高校の教育の充実をはかっていきます。また、改正私学法への対応をはじめとする法令遵守の一層の徹底化とガバナンスの強化を、更に進めてまいります。

教育面については、問題点の改善に努めながらより高い学習効果を得られる教育手法を開発することが必要であり、一人一台の端末整備を進める付属中高においても同様の努力を行っていきます。また、令和 3 (2021) 年度に新設されたデータサイエンス学部については、認可時に付された附帯事項を履行し、完成年度となる令和 6 (2024) 年度において同学部の教育研究を一層充実させていきます。加えて、新たに設置された「高等教育研究機構」において、教育改革を促進し、教育と研究の質保証の推進に更に注力していきます。

運営および学生サポートについては、学生・生徒へのサポート業務のオンライン化や、業務の内容や方法についての見直しを行いながら、デジタルトランスフォーメーション (DX) を行っていきます。また、「課題解決型インターンシップ」の展開や課外講座の一層の充実

などにより、1万人の学生を擁する総合大学にふさわしいキャリアサポート体制をさらに充実させていきます。

施設・設備に関しては、全キャンパスを対象とした耐震化率 100%に向け予定通り進めています。また、財務面については、引き続き大学および附属中高の定員管理に努めるとともに、第2次中期計画においてはアクションプラン「収入の多角化による経営基盤の安定」に取り組むなど、財政基盤の強化に努めてまいります。

今後も、選択される、魅力ある大学づくりの一環として、教育と研究のさらなる充実、全学共通教育やキャリアサポートの推進、および法令遵守とガバナンス強化に今まで以上に取り組んでまいります。

V. データ集

1. 入学試験の結果

(1) 大学

2024年4月入学のための入学試験

(単位：人)

学部	学科	募集定員	志願者数	合格者数
仏教学部	※	105	169	132
文学部	哲学科	95	413	242
	史学科	155	825	433
	社会学科	155	568	359
	文学科	155	564	399
	計	560	2,370	1,433
経済学部	経済学科	400	1,552	1,023
経営学部	経営学科	330	1,344	931
法学部	法学科	340	1,008	633
社会福祉学部	社会福祉学科	175	361	316
	子ども教育福祉学科	100	191	162
	計	275	552	478
地球環境科学部	環境システム学科	115	319	296
	地理学科	115	260	214
	計	230	579	510
心理学部	臨床心理学科	170	1,010	386
	対人・社会心理学科	115	978	281
	計	285	1,988	667
データサイエンス学部	データサイエンス学科	240	396	336
合 計		2,765	9,958	6,143

※仏教学部では、2020年度入学生より学部単位で募集・選抜している

(2) 研究科

(修士課程)

2024年4月入学のための入学試験

(単位：人)

研究科	専攻	募集定員	志願者数	合格者数
文学研究科	仏教学専攻	10	5	4
	英米文学専攻	10	3	3
	社会学専攻	10	27	7
	史学専攻	10	10	6
	国文学専攻	10	3	2
	哲学専攻	6	4	4
	計	56	52	26
経済学研究科	経済学専攻	10	23	15
法学研究科	法学専攻	10	12	8
経営学研究科	経営学専攻	10	36	7
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	6	14	4
	教育福祉学専攻	4	0	0
	計	10	14	4
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	10	3	3
	地理空間システム学専攻	8	5	5
	計	18	8	8
心理学研究科	臨床心理学専攻	10	75	10
	対人・社会心理学専攻	5	8	3
	計	15	83	13
合 計		129	228	81

(博士後期課程)

2024年4月入学のための入学試験

(単位：人)

研究科	専攻	募集定員	志願者数	合格者数
文学研究科	仏教学専攻	3	1	1
	英米文学専攻	2	0	0
	社会学専攻	2	1	0
	史学専攻	4	0	0
	国文学専攻	3	1	1
	哲学専攻	3	3	3
	計	17	6	5
経済学研究科	経済学専攻	6	0	0
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	3	0	0
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	4	1	1
	地理空間システム学専攻	3	0	0
	計	7	1	1
心理学研究科	心理学専攻	4	2	1
合 計		37	9	7

(3) 付属中学校・高等学校

2024年4月入学のための入学試験

(単位：人)

学校名等		募集定員	志願者数	合格者数
立正大学付属立正高等学校	全日制 普通科	200	590	518
立正大学付属立正中学校		150	412	272
合 計		350	1,002	790

※志願者数・合格者数は実人数

※立正高等学校の数値には立正中学校からの進学希望者を含む

2. 卒業者数、修了者数

(1) 大学

(単位：人)

学部	卒業者数		
	9月卒業	3月卒業	計
仏教学部	7	88	95
文学部	18	431	449
経済学部	9	338	347
経営学部	6	310	316
法学部	9	317	326
社会福祉学部	2	270	272
地球環境科学部	6	187	193
心理学部	7	258	265
データサイエンス学部※	-	-	-
合 計	64	2,199	2,263

※データサイエンス学部は2021年度新設のため、2023年度の卒業者はいない

(2) 研究科

修士課程

(単位：人)

研究科	修了者数		
	9月修了	3月修了	計
文学研究科	1	17	18
経済学研究科	1	8	9
法学研究科	0	2	2
経営学研究科	0	4	4
社会福祉学研究科	0	3	3
地球環境科学研究科	0	3	3
心理学研究科	0	13	13
合 計	2	50	52

博士後期課程

(単位：人)

研究科	修了者数※
文学研究科	2
経済学研究科	0
社会福祉学研究科	0
地球環境科学研究科	2
心理学研究科	0
合 計	4

※博士課程・博士後期課程修了者数には、満期退学者数を含む

(3) 付属中学校・高等学校

(単位：人)

学校区分	卒業者数	進学者数		その他	
		4年制大学	その他	就職者数	その他
立正大学付属立正高等学校	302	272	10	1	19
立正大学付属立正中学校	165				
合 計	467				

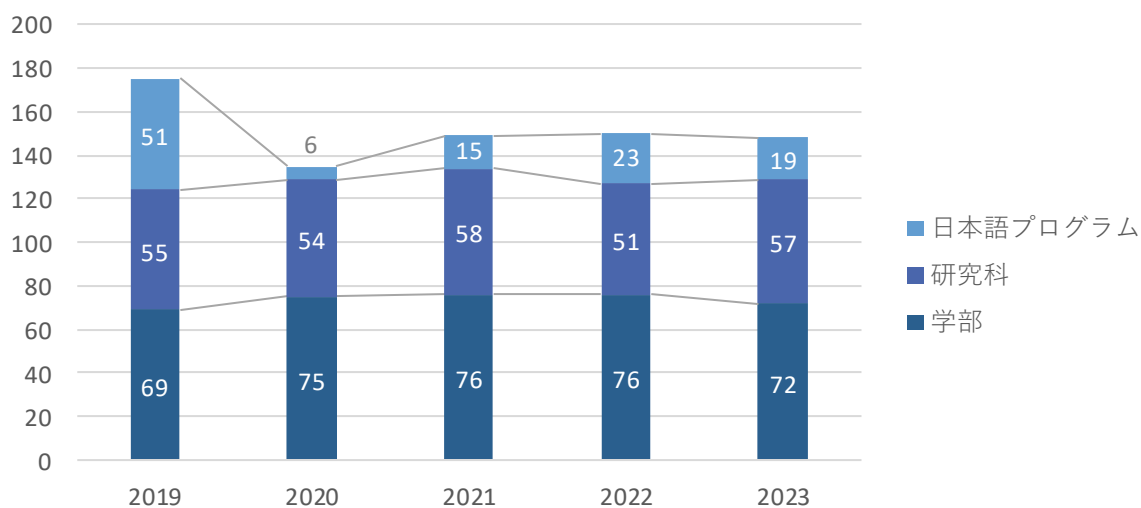
3. 学位授与件数

		(単位：人)		
		学位授与件数		
研究科	専攻	修士	課程博士	論文博士
文学研究科	仏教学専攻	0	1	0
	英米文学専攻	2	0	0
	社会学専攻	4	0	0
	史学専攻	8	0	0
	国文学専攻	0	0	0
	哲学専攻	4	0	0
	計	18	1	0
経済学研究科	経済学専攻	9	0	0
法学研究科	法学専攻	2		
経営学研究科	経営学専攻	4		
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	1	0	0
	教育福祉学専攻	2		
	計	3	0	0
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	3	0	1
	地理空間システム学専攻	0	0	0
	計	3	0	1
心理学研究科	臨床心理学専攻	9		
	応用心理学専攻	2		
	対人・社会心理学専攻	2		
	心理学専攻		0	0
	計	13	0	0
合 計		52	1	1

4. 留学生数

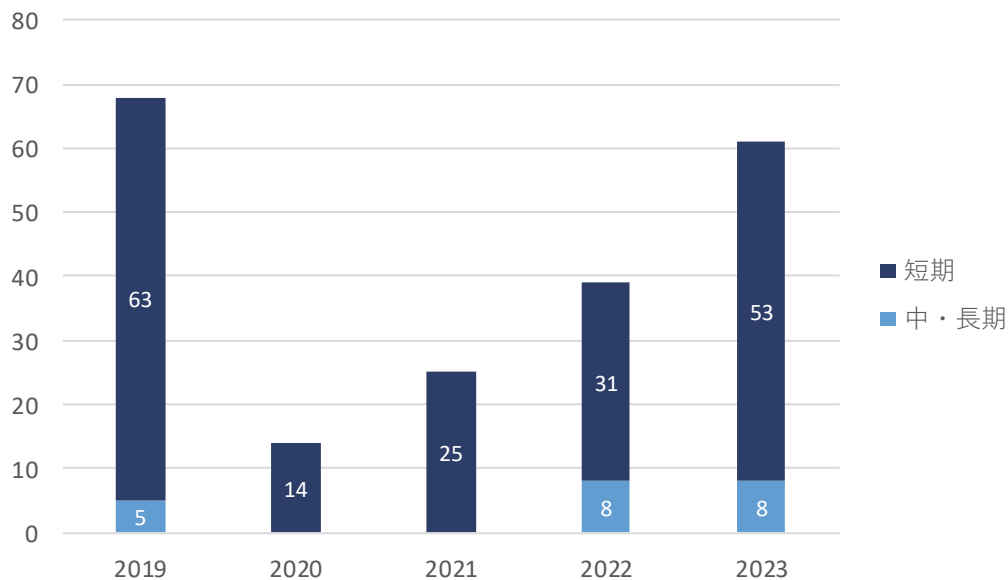
(1) 外国人受入留学生数

(単位：人)



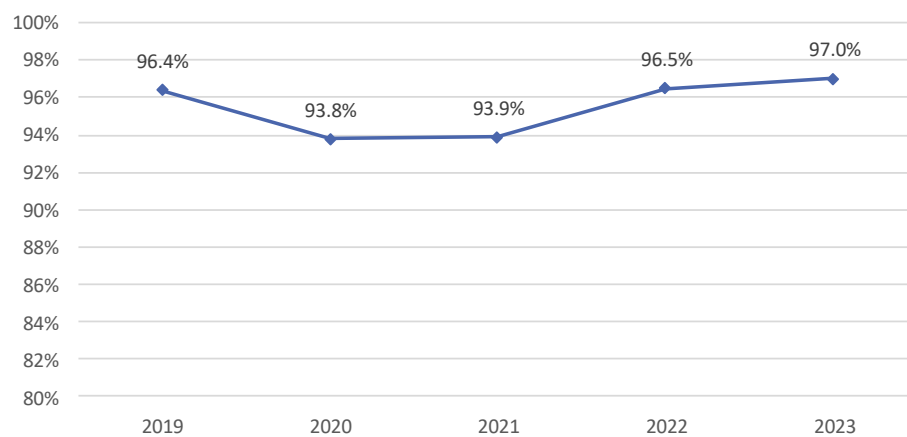
(2) 海外派遣学生数

(単位：人)



※「中・長期」は、交換留学、語学留学、「短期」は語学研修、文化研修、海外ボランティア、海外インターンシップ、個人企画型、その他の各制度を合算しています

5. 就職率の推移



※〔就職率〕＝〔就職者数〕÷〔就職希望者数（各年度 3 月 31 日時点）〕



学校法人 立正大学学園 令和 5（2023）年度 事業報告書

（問合せ先） 学長室 総合経営企画課 03(3492)6872

立正大学公式 HP <https://www.ris.ac.jp/>

※本報告書は学園 HP から PDF 形式にてご覧いただけます。

ホーム > 学校法人立正大学学園 > 立正大学学園について > 経営および財務に関する情報 >
事業計画と事業報告

令和 6（2024）年 5 月 29 日 理事会承認（令和 6 年 6 月発行）